

第31回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金

活動の手引き

2009年版
HandinHand

一度も誕生日を迎えられない
小さないのち、
年間約600万人。

©UNICEF/HQ2006-2234/GiacomoPirozzi



ガールスカウト滋賀第14団 ©日本ユニセフ協会

unite for
children

unicef 

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金とは？

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金の始まりは、1979年の国際児童年にさかのぼります。この年は、日本国内で開発途上国の子どもたちへの関心が高まり、ユニセフ支援の輪が大きく広がりました。世界の子どもたちへの共感を高め、協力を推進していきたいという願いで始まったのが、全国一斉の『ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金』です。

“ハンド・イン・ハンド”とは、世界の子どもたちのしあわせと明るい未来を実現させるため、文字通り“手に手をとって”一人ひとりがボランティアとして参加するユニセフ募金活動

です。これまでに延べ60万人のボランティアの方々に学校や職場、家庭、そして街頭でこの活動に参加していただき、昨年度は1,600もの団体・個人から合計62,131,819円のユニセフ募金が寄せられました。

今年も、多くの皆さまにユニセフの活動にご賛同いただき、ハンド・イン・ハンドに参加していただけることに感謝いたします。

ボランティアの皆さまが安全で、楽しい活動を行えますよう、この「活動の手引き」がお役に立てれば幸いです。

今年のテーマは？

一度も誕生日を迎えられない小さいのち、 年間約600万人。

いま世界で、5歳になるまでに命を落とす子どもは毎年およそ880万人。その約7割は、一度も誕生日を祝ってもらえずに失われていく小さな命です。

幼い子どもが亡くなる原因の多くは、お母さんの栄養状態が悪く胎内で十分に発育できなかったこと、病院や保健センターがなく出生時また生まれた後に適切なケアを受けられなかったこと、栄養不足、汚れた水や不衛生な環境による病気など、基本的な社会サービスや安全で清潔な生活環境があれば防ぐことができるものです。

今年のハンド・イン・ハンドでは、守られるべき尊い命のために、そしてすべての子どもたちの健やかな成長のために、みんなの“手と手をつなぐ”キャンペーンを展開します。



©UNICEF/HQ06-1835/Josh Estey

ハンド・イン・ハンド募金はこんな支援に使われます

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金キャンペーンにお寄せいただいた募金は、子どもたちがみな十分なケアを受け、守られ、より良い人生のスタートを切ることができるようユニセフが実施している予防接種の普及、栄養改善、安全な水や衛生的な環境の確保などの事業を支える資金となります。

みなさんの募金で、たとえば次のような支援が可能に▶▶

- ◆100円あれば……下痢による脱水症から子どもの命を守る経口補水塩 **15袋**
- ◆1,000円あれば……乳幼児からおとなまで使用できるHIV簡易診断キット **11キット**
- ◆3,000円あれば……はしかの予防接種用ワクチン **168回分**

*輸送や配布のためのコストは含まれていません

ユニセフと 日本ユニセフ協会 について

ユニセフは1946年、第2次世界大戦で被災した子どもたちを救援するために創設されました。1949年から64年まで、日本の子どもも学校給食の脱脂粉乳などユニセフからの援助を受けました。現在ユニセフは世界150以上の国と地域で、子どもの命と権利を守るために活動しています。ユニセフの活動資金の3分の1は、民間からの募金によって支えられており、日本ユニセフ協会はユニセフ国内委員会として、日本国内のユニセフ募金の窓口を担っています。

**11月と12月は、
ユニセフ ハンド・イン・ハンド月間です**

11月と12月が「ユニセフハンド・イン・ハンド月間」です。11月か12月の都合の良い日に実施してください。また、活動は1日だけでなく、11月か12月中であれば、何日間行っても構いません。

**12月23日(祝) は、
全国一斉行動日です**

特に12月23日(祝)を全国一斉行動日とし、日本ユニセフ協会とその地域組織の多くは、この日にイベント等を行っています。

準備の進め方と活動の流れ

① 登 録

参加申込書を(財)日本ユニセフ協会に参加申し込みをする(メ切12/11)。
既にお済みですね？

② 資 材 到 着

現在ご覧になっている「活動の手引き」、募金箱、ポスター、シール、専用振込用紙等がお手元に届きます。

③ 準 備

活動場所によって事前申請が必要となることがあります。(p3参照)。
アピールするためのポスターや旗、チラシなどを自分たちで作ってみましょう。

④ 実 施

効果的な募金の呼びかけ方法や活動事例がp4～p5に紹介してあります。参考にしてみてください。**戸別訪問による募金活動は決してしないでください。**
募金活動は、市民に良い印象を与えることで成果が高まります。ユニセフの良いイメージを大切にしましょう。

⑤ 送金と報告

集まった募金を**12月31日まで**に、ハンド・イン・ハンドの専用振込用紙を使い、郵便局で送金手続きしてください。専用振込用紙がない場合は、郵便局の振込用紙で送金できます。

口座番号：00190-5-31000
加入者名：財団法人日本ユニセフ協会
払込人住所氏名：団体でご参加の場合、登録された団体名と担当者名をご記入ください。
通信欄：**「ハンド・イン・ハンド」**とご記入ください。
*窓口振込みの場合、送金手数料は免除されます。

この「活動の手引き」の巻末についている《第31回ハンド・イン・ハンド報告書》をご記入の上是非お送りください！皆様からの様々なアイデア、成功したこと、失敗したこと、ご意見、感想、どんなことでも教えてください。より良いハンド・イン・ハンドをつくるための参考にさせていただきます。参考になる活動中の写真もお送りください。報告書フォームは、日本ユニセフ協会ホームページからダウンロードすることもできます。

⑥ 報告書到着

日本ユニセフ協会より「第31回ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金報告書」がお手元に届きます。(2010年3月以降)